

Ⅱ 神戸市における高校生意識調査

神戸市の高校生を対象にしたアンケート調査票を次に示す。

結婚、出産、子育てに関する高校生意識調査

I あなたご自身について

問1 あなたご自身についてお聞かせください。

- (1) 性別 1. 男 2. 女
- (2) 年齢 _____ 歳
- (3) お住まいの市町村 1. 神戸市 (_____ 区) 2. 神戸市外 (_____ 市・町・村)
- (4) 世帯人数 _____ 人 (ご自身を含む世帯人数)
- (5) 世帯構成 (ご自身以外の同居者) (○印はいくつでも)
1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 (_____ 人)
4. 祖父 5. 祖母 7. その他の同居者 (_____ 人)

Ⅱ 結婚について

問2 あなたご自身の結婚についてどのように考えられますか。(○印は1つだけ)

1. ある程度の年齢までに結婚したい。
2. 年齢に関係なく、結婚したいと思う相手が見つければ結婚したい。
3. 相手が見つかって、仕事や自分の生き方と両立できないなら、すぐに結婚したいとは思わない。
4. 一生、結婚したいとは思わない。
5. その他 (_____)

問3 結婚したいと思う理由、または、結婚のメリットをどのように考えられますか。(○印は2つまで)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 自然なことだから。 | 6. 愛情を感じている人と暮らせるから。 |
| 2. 人生を豊かにするから。 | 7. 自分の子どもや家族を持てるから。 |
| 3. 経済的に余裕が持てるから。 | 8. 親を安心させたり、周囲の期待に応えら |
| 4. 社会的信用を得たり、周囲と対等になれ | れたりするから。 |
| たりするから。 | 9. その他 (_____) |
| 5. 精神的な安らぎの場が得られるから。 | 10. 特に理由やメリットはない。 |

問4 結婚したいとは思わない理由、または、結婚のデメリットをどのように考えられますか。

(○印は2つまで)

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 結婚することを重視していないから。 | 6. 家族を支える責任が生じ、気楽さが失われるから。 |
| 2. 仕事と結婚を両立できそうにないから。 | 7. 職業を持たず、社会とのつながりが保ちにくくなるから。 |
| 3. 自分の生き方と結婚を両立できそうにないから。 | 8. 現在の家族とのつながりが保ちにくくなるから。 |
| 4. 金銭的な裕福さが失われるから。 | 9. その他 () |
| 5. 友人等(異性含む)との広い人間関係が保ちにくいから。 | 10. 特にデメリットはない。 |

問5 ご自身の結婚について理想と思う結婚年齢がありますか。(○印は1つだけ)

- | |
|--------------------|
| 1. 理想の結婚年齢がある。()歳 |
| 2. 特に理想はない。 |

問6 結婚や理想の結婚年齢に対するご自身の予想をご回答ください。(○印は1つだけ)

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 1. 理想の年齢で結婚できると思う。 | 3. 理想の結婚年齢よりも遅くなりそう。 |
| 2. 結婚年齢に理想はないが、いずれ結婚はできると思う。 | 4. 結婚できないかもしれない。 |
| | 5. 結婚するつもりはない。 |

問7 問6で、3番から5番に○印を付けた方にお聞きします。「理想の年齢よりも遅くなりそう」「結婚できないかもしれない」「結婚するつもりはない」という理由をご回答ください。(○印はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| 1. 結婚したいと思う相手と出会いそうにないから。 | 6. 自分に自信を持てないから。 |
| 2. 異性とうまく付き合えないから。 | 7. 出産や子育てに不安があるから。 |
| 3. 仕事や学業を優先したいから。 | 8. 結婚するつもりがないのは自分の希望だから。 |
| 4. 自分の生き方と結婚を両立できそうにないから。 | 9. その他 () |
| 5. 結婚資金や結婚後の収入に不安があるから。 | |

問8 すべての方にお聞きします。 結婚につながるような男女の出会いについて、どのように考えますか。(○印はいくつでも)

- | |
|--|
| 1. 自然な出会いによる恋愛がよい。 |
| 2. 学校や職場で出会うのがよい(でもかまわない)。 |
| 3. 親戚、友人、知人等の紹介がよい(でもかまわない)。 |
| 4. アプリやオンラインサイトのマッチングサービスがよい(でもかまわない)。 |
| 5. 対面式の婚活パーティーや出会いイベントがよい(でもかまわない)。 |
| 6. 結婚したいとは思っていない。 |
| 7. その他 () |

Ⅲ 子どもを持つことについて

問 9 子どもを持つなら何人が希望ですか。(○印は1つだけ)

- | | |
|---------|------------------------|
| 1. 一人 | 4. 子供は欲しいが、特に人数に希望はない。 |
| 2. 二人 | 5. 子どもは欲しくない。 |
| 3. 三人以上 | |

問 10 問 9 で 1 番～4 番に○印を付けた方にお聞きします。 子どもが欲しいと思う理由はどのようなことでしょうか。(○印はいくつでも)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 自然なことだから。 | 6. 将来、社会の支えになるから。 |
| 2. 子どもが好きだから。 | 7. 夫婦関係を安定させるから。 |
| 3. 周囲に認められるから。 | 8. 好きな人の子どもを持ちたいから。 |
| 4. 生活が楽しく心が豊かになるから。 | 9. 親など周囲が望むから。 |
| 5. 老後の支えになるから。 | 10. その他 () |

問 11 問 9 で 1 番または 5 番に○印を付けた方にお聞きします。 希望する子どもの数が「一人」、または、「子どもは欲しくない」理由はどのようなことでしょうか。(○印はいくつでも)

- | | |
|--------------------------------|--|
| 1. 子どもを持つ積極的な意味が見出せないから。 | 6. 子育てや教育に、お金がかかりすぎると
思うから。 |
| 2. 仕事と子育てを両立できそうにないから。 | 7. 妊娠・出産に対して自信がないから。 |
| 3. 自分の生き方と子育てを両立できそうにな
いから。 | 8. 子育てに自信がないから。 |
| 4. 将来の収入に不安があるから。 | 9. あまり子どもが好きではないから。 |
| 5. 子どもを養う責任が増え、気楽さが失われ
るから。 | 10. 日本社会は子どもや子育て世帯に冷
たいから(電車内のベビーカー問題など)。 |
| | 11. 結婚するつもりがないから |
| | 12. その他 () |

Ⅳ 男女の役割分担やワークライフバランスについて

問 12 「結婚したら夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方について、どのように
思われますか。(○印は1つだけ)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. そう思う | 3. どちらかと言えばそう思わない |
| 2. どちらかと言えばそう思う | 4. そう思わない |

問 13 結婚後の生活のための収入について、自分や結婚相手の役割の理想についてどのよう
に思われますか。(○印は1つだけ)

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| 1. 必要な収入の大半は自分(または結婚相
手)が稼ぐのがよい。 | 3. 夫婦で同じくらいの収入を得ることがで
きたらいい。 |
| 2. 自分(または結婚相手)は不足分やゆと
り分を補う程度でよい。 | 4. 収入の割合に関係なく夫婦ともに働けた
らいい。 |

問 1 4 仕事と家庭生活や子育てについて、どちらを優先したいですか。(○印は 1 つだけ)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 仕事を優先したい。2. 家庭生活や子育てを優先したい。3. 仕事も家庭生活や子育ても、ほどほどで両立したい。4. 仕事も家庭生活や子育ても、充実させて両立したい。 |
|---|

問 1 5 「結婚や子育てに関すること」について、あなたが普段感じていることや、疑問に思っていること、もっとこんな社会になったらいいなと思うことがありましたら、自由にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

.....

ご協力、ありがとうございました。

第3章 国内外における効果的少子化対策調査

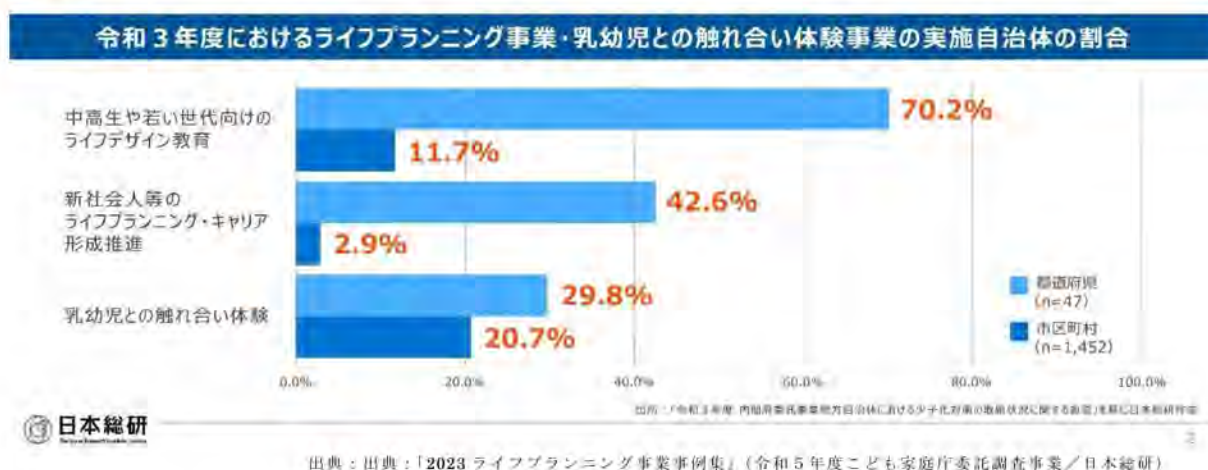
I. 国内における効果的少子化対策

I-1 対策からみる事例

1. 中高生や若い世代向けのライフデザイン教育

こども家庭庁では、令和5年度「地域少子化対策に関する調査事業」において自治体等におけるライフプランニング支援の優良事例を収集して分かりやすくまとめ、全国に広く共有し、優れた取組の横展開を図るために「ライフプランニング事業事例集」を作成した。

近年、ライフプランニング事業については、全国の自治体で取組が広まりつつある。中高生や若い世代向けのライフデザイン教育を実施している都道府県は令和3年度時点で7割を超えており、乳幼児との触れ合い体験は29.8%の都道府県が実施している。市区町村については、中高生や若い世代向けのライフデザイン教育は11.7%（170自治体）、乳幼児との触れ合い体験は20.7%（301自治体）となっている。



以下、同事例集より「中高生や若い世代向けのライフデザイン教育」についての事例を紹介する。

1. 京都府「若者ライフデザイン・仕事と育児の両立体験事業」

京都府は、平成27年度に民間事業者等と開発したツールにより、参加者が人生年表を作成するライフデザイン講座を実施している。講座受講者に対しては、その後仕事と育児の両立体験プログラムへの参加を促すことにより、人生設計イメージの具体化を促している。他自治体がライフプランニング講座を実施する際に多く参考にされている事例であり、内容も充実しているとされている。

(1) 実施形式

ワークショップ形式。ワークショップ用の講師ガイド等を基に、講師が様々な

データを紹介しながら、参加者が人生年表ワークシートを作成。

(2) 事業概要・実施主体

京都府が平成 27 年度に民間事業者・有識者とともに開発した「人生年表ワークシート」「人生年表シール」を活用し、自らの将来の人生を設計。これらのツールを活用するライフデザイン講座の実施を希望する主体が、それぞれ参加者を募集している。

結婚、妊娠・出産、子育てに留まらず、働き方、生活スタイル、居住希望地域も含めて、「いつ何をするのか」をワークシート上に楽しみながら表現。その結果として、自分の今後の人生を主体的に考えることにつなげることが目的。

高大生、社会人を対象としているが、最も多いのは大学生。京都府では全国と比較して大学が多く、また合計特殊出生率が他府県と比較して低いことから、大学生が京都でライフデザインを学び、京都で生活することを促す。

ライフデザイン講座受講者に対しては、その後の仕事と育児の両立体験プログラムへの参加を促している。受講者がプログラムに参加することにより、自らの人生設計イメージをより具体化させることが狙い。

(3) 実施実績・参加者数

令和 4 年度、実施回数 40 回。ワークショップの参加者総数は計 2,115 名。

事例 1

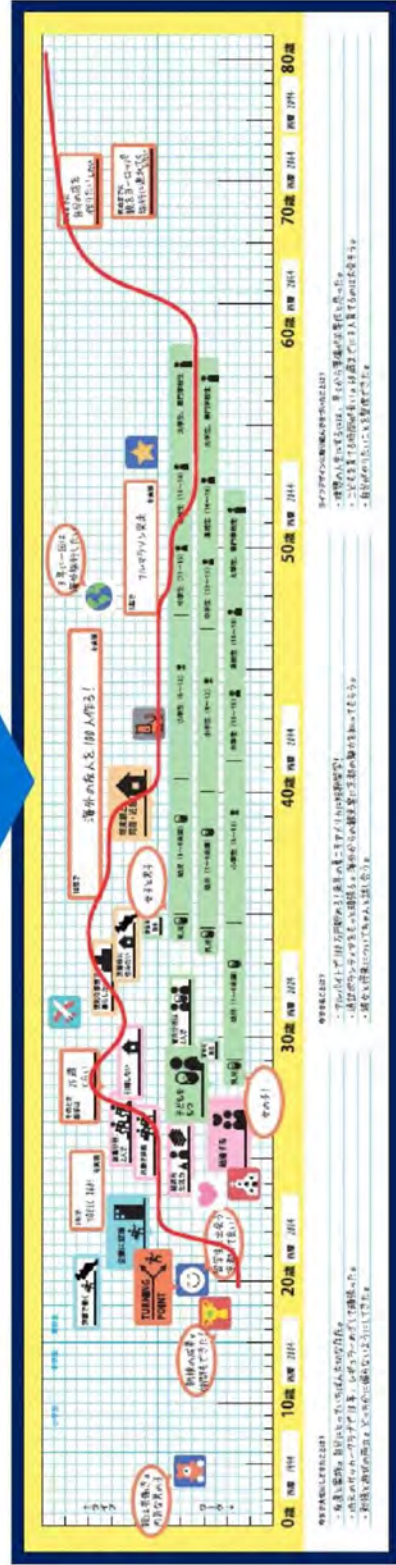
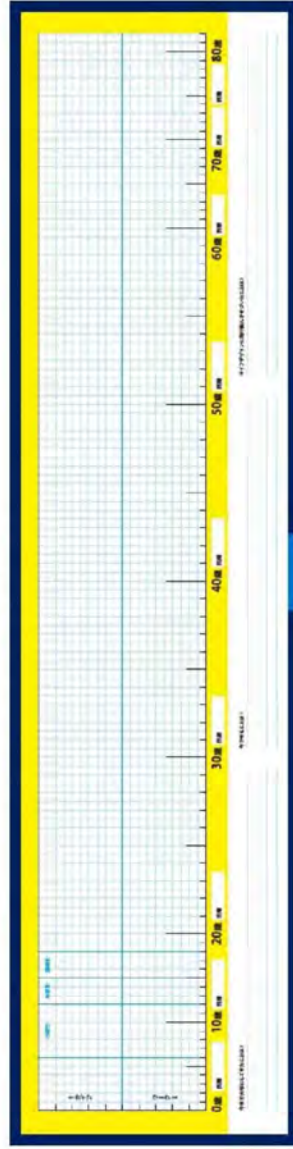
京都府

若者ライフデザイン・仕事と育児の両立体験事業

京都府は人生年表を作成するためのツールを民間事業者等とともに開発しており、内容が非常に充実していることから、受講者が具体的なイメージを喚起することが可能となっています。また、事後的な体験プログラムへの参加を促すことで、受講による効果を波及させようとしている点も大きな特徴です。

成果物の有無：有

- ワークショップ参加者が「人生年表ワークシート」「人生年表シール」を活用し、自らの人生年表を作成。



事業の実施前後のアプローチ：有

- 参加者に対し、人生設計について自分の意識が変わったかを確かめるアンケートを実施。また、仕事と育児の両立体験プログラムへの参加を促す。



事例1 京都府 若者ライフデザイン・仕事と育児の両立体験事業

取り組みの質を向上するための工夫

実施対象の募集

- 主に京都府内の大学生が対象（高校生・大学生・社会人に対しても実施）。大学と密接に連携し、実施時間を確保。
- 府内に大学が多く立地し、全国から学生が集まっていることから、大学生に対して講座を実施することで、府内に将来的に暮らしてもらうことを狙う。

事業内容

- 充実したツールを活用することで、参加者が自らの人生設計を具体的にイメージすることを可能としている。
- ワークショップの中で客観的な複数のデータを示し、参加者が人生年表の作成の際に参考にするのを可能としている。

事業実施後のアプローチ

- 事後的なアンケートにより、参加者の満足度の測定。
- 講座参加者に対し、後日の仕事と育児の両立体験プログラムの参加を促し、自らが作成した人生年表の出来事を具体的に体験する機会を提供。

事業の特徴

① 充実したツールの活用による講座実施の効果の拡大

平成 27 年度に開発した「人生年表ワークシート」「人生年表シール」は、作成者が自らの将来を楽しみながら具体的なイメージを喚起することを促す充実したツールであり、他団体でも活用されている。また、講座の実施に際し講師用ガイドも作成されており、今後ライフプランニング講座を実施する団体が参考にすることが可能である。

② 事後的な体験プログラムの参加の促しによる講座の効果の波及

講座参加者に対し、後日の仕事と育児の両立体験プログラムの参加を促し、自らが作成した人生年表の出来事を具体的に体験する機会を提供することで、参加者自身が人生年表について振り返り、かつより深く検討することを促している。

2. 姫路市「若年層のライフプランニング推進事業」

兵庫県姫路市は、独自に作成したライフデザインシートとカリキュラムを活用し、市職員（一般行政職、保健師）と外部講師による少子化・プレコンセプションケア・マネーリテラシーの知識に関するセミナーを分担して実施しつつ、ライフプランニングに係るワークショップを共同で実施している。

（１）実施形式

ワークショップ形式。市職員による少子化、プレコンセプションケアの講義に加え、外部講師が金融に関する講義を実施した後、受講者がライフデザインシートを作成するワークショップを実施。

（２）事業概要・実施主体

セミナー受講前に、受講者が自らの考え方を整理するための「価値観シート」を市職員と生命保険会社所属の外部講師で考案。また、京都府の取組等を参考にしながら、姫路市独自のライフデザインシートを作成。

前半は市職員が少子化の過去・現在・未来（一般行政職）、妊娠・出産に備えた健康管理（保健師）、外部講師が将来の金融に係る知識についてセミナーを実施。後半は市独自のライフデザインシートとカリキュラムを活用し、外部講師を中心に市職員と共同してワークショップを実施。

『10代から進学先も含めた生き方をしっかりと考える必要がある』という考え方から、中高生・大学生等を対象としている。R5年度は、R4年度に受講した同じ高校生に対し再度ワークショップを実施。

令和5年度からは、プレコンセプションケア（性や妊娠に関する正しい知識を身に付け健康管理を行うよう促すこと）の内容をセミナー・ワークショップに取り入れ、妊孕性（（にんようせい）「妊娠する能力」「妊娠のしやすさ」）についても触れつつ、人生設計を逆算的に行っていくことの重要性を伝えていく。

（３）実施実績・参加者数

令和4年度、実施回数3回（中学・高校・大学各1回）。ワークショップの参加者総数は計252名。

事例5 兵庫県姫路市 若年層のライフプランニング推進事業

姫路市はツール開発・ワークショップの実施を市職員と外部講師で共同することで、事業目的を直接的に達成することを狙うとともに、他自治体と比較して低予算で事業を実施しています。また、事前・事後アンケートや、過去の受講者を対象に今年度もワークショップを実施することで、講座の効果検証の工夫もしています。

成果物の有無：有

- ・ワークショップ参加者が事前に「価値観シート」を作成して考え方を整理したうえで、ワークショップで自らの「ライフデザインシート」を作成。

価値観シートの記入項目	
Q1 尊敬する（有名）人、好きな漫画・アニメのキャラクターは誰ですか？	Q6 自分にとって大切に思っているものを、下記の中から3つ選んで○を付けてください。 1. 人の役に立ちたい 2. 社長になりたい 3. 成功して有名になりたい 4. お金持ちになりたい 5. 健康でいたい 6. 自分と家族の時価を大切にしたい 7. チームやグループで活動したい 8. 自分で起業・会社を経営したい 9. 地域・社会の為に役立ちたい 10. 誰もがやったことのないことにチャレンジしたい 11. 自分の能力や得意を生かしたい 12. モノを創る人になりたい 13. 目標や計画を立てて着実に達成させたい 14. 世界中を飛び回るような仕事をしたい 15. 将来のためにお金を貯めたい
Q2 自分の死後、どのような人だったと言われたいですか？	
Q3 今一番、何に幸福を感じますか？	
Q4 もしも3億円あったら何に使いますか？	
Q5 自分の時間を優先したいですか、家族との時間を優先したいですか？いずれか1つに○を付けてください。 1. 自分の時間 2. 家族との時間 3. その他（ ）	Q7 自分がやりたいことや達成したいことなどを書き出してください。やりたいことの大きさを問わず、「○○に行きたい」「○○が欲しい」など思いつくままに出来るだけたくさん書いてみてください。
	Q8 人にしてあげたいことを書き出してください。「○○の話を聞いてあげる」「○○のお手伝いをする」など自分が誰に何をしてあげたいかを書いてみてください。

事例 5 兵庫県姫路市 若年層のライフプランニング推進事業
取り組みの質を向上するための工夫 実施対象の募集 ・中高生・大学生等を対象とし学校と密接に連携を図り実施時間を確保。 ・受講生の学生に合わせた基本プログラムに学校側のオーダーを組み合わせ、オンラインのプログラムを提案。
事業内容 ・市と外部講師が共同開発したツール・カリキュラムによる少子化・プレコンセプションケア・マネーリテラシーに関するセミナー及びワークショップの2段階で実施。 ・逆算的な人生設計の重要性を受講者に直接伝えるとともに低予算で事業を実施。
事業実施後のアプローチ ・参加者に対する事前・事後アンケートの実施により、講座の効果に係る検証を実施。 ・R5年度は、R4年度に受講した高校生に再度ワークショップを実施することで、1年後の考え方の変化の有無を分析。
事業の特徴 ①市職員と外部講師によるツールの開発・ワークショップの共同実施 ライフデザインシートの開発やワークショップの実施を市職員と外部講師が共同で実施しており、予算についても他団体と比較すると規模が小さい。今後、ライ

フプランニング講座の実施を検討する自治体にとっては、実施に向けた準備等について参考とすることが可能と考えられる。

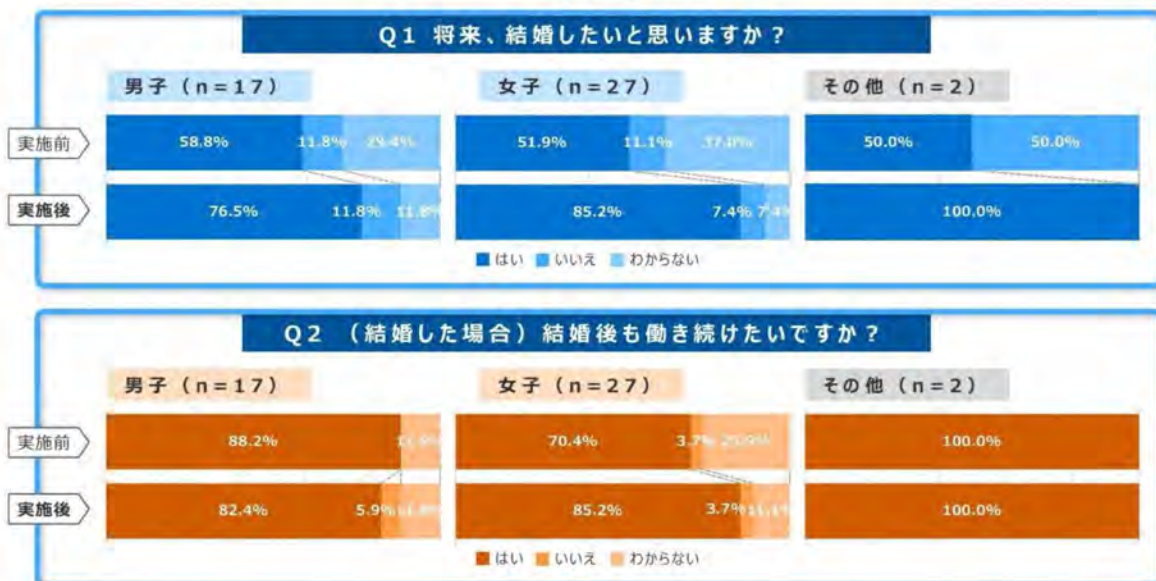
②講座の効果検証に係る工夫

受講者に対する事前・事後アンケートの実施により、講座の効果に係る検証を実施している。R3年度は、R4年度に受講した同じ高校生に再度ワークショップを実施しており、受講者の考え方の変化についても確認することが可能である。

事例 5 兵庫県姫路市 若年層のライフプランニング推進事業

事業の実施前後のアプローチ：有

- 講座の効果を知るため、事前・事後に将来の結婚・出産に対する考え方についてアンケートを実施。オンライン申請により、回答を集計（以下はある学校でのアンケート結果）。



2. 自治体が運営する結婚マッチングシステム

(1) えひめ結婚支援センター『愛結び』におけるビッグデータの活用

参考資料：「Future Vol.19 2016.3」

参考資料：「地方創生に資する「地域情報化大賞 2015」表彰事例」（総務省）

ア 事業概要

愛媛県における未婚化・晩婚化に対応するための少子化対策事業として、出会いの場を提供するえひめ結婚支援センターでは、他県に先駆け積極的にシステム化を進め、開設から7年でイベントとお見合い事業を合わせて登録者約13,000人、結婚報告600組（2016年1月現在で申し出があった組数のみ）など実績を上げていた。しかし、婚活に踏み出せない・上手く活動できない独身者など、成婚に至らない独身者への支援が課題となっていた。

そこで、結婚支援システムに蓄積されたビッグデータを国立情報学研究所 宇野教授のアドバイスをもとに分析し、1対1のお見合い事業『愛結び』においては、独身者の行動データから「リコmend（おすすめ）」を導き出す『ビッグデータからのおすすめ』機能をシステム構築した。この機能はアンケートや条件ではなく、申し込みデータとそのお受けデータという行動データから、男女双方において好みの似たクラスタを割りだし、さらにその対象クラスタの交わり、つまり好みの人グループと好まれの人グループの交わりをおすすめする機能で、独身者自身の視野（条件）を広げる効果と共に、自ら行動することでより良いリコmendが受けられることを周知して活動を活発化させ、独身者自身が自ら考え積極的に活動することを目的としたシステムである。

1対1のお見合い事業『愛結び』における『ビッグデータからのおすすめ』機能は、『愛結び』におけるお見合い実施率が通常13%であるのに対し、29%に達し16ポイント高くなっている。特にこれまで申し込み自体を躊躇していた女性利用者にビッグデータからのおすすめ（リコmend機能）が示されることにより、申し込みボタンを押しやすい状況を提供できることによる効果が大きいと考えられている。これは、昔ながらのお見合い仲人的効果であり、このような効果がシステムという機械的な形から得られたことは大きな前進であり、また、この機能は公的な結婚支援においてビッグデータの解析を活用する全国初の試みであった。

えひめ結婚支援センター「愛結び」におけるビッグデータの活用

((一社)愛媛県法人会連合会【愛媛県松山市】)

特別賞

ビッグデータを活用した婚活で、視野を広げて自ら行動する仕組みを！
(えひめ結婚支援センター(愛媛県少子化対策事業)における 愛顔の婚活サポート事業)

えひめ結婚支援センターは出会いの場を提供するICTを使った独自システムをH23年度から運用。5年間で蓄積したビッグデータから、ICT活用を更に進め、お見合い行動履歴を活用したリコメンドによる『ビッグデータからのおすすめ』機能を構築。

- ・昔ながらの仲人の属人的効果(視野を広げさせ自ら行動させる)をシステムにより実現。
- ・行動すればするほどリコメンドが得られる心理効果から女性の利用が増加し、登録者が活性化。
- ・少子化対策とその重要性に注目が集った。



婚活において、ICTで視野を広げて自ら行動する仕組みを構築

- ・公的な結婚支援においてビッグデータの解析を活用する全国初の試み
- ・お見合いに至る引合せ率が通常13%に対し、本機能では29%に達し16ポイント上昇
- ・取材等の広報効果で、運用開始した第一四半期新規登録者は前年対比136%の伸び
- ・県内市町等の地域連携が促進し、他県においても本システムを検討する動きが波及
→ 全国に波及すれば、地域の特徴や独身者の動向分析等、国の対策に資する可能性あり

出典：「地方創生に資する「地域情報化大賞 2015」表彰事例」(総務省)

☆☆ カップル成立1万組の実績! (平成28年12月31日現在) ☆☆

えひめ結婚支援センターのシステムが更に進化し、ますます便利に!

えひめの婚活応援アプリ



あなたの婚活を応援する2つの「ひめring」!



de愛イベントのユーザ向け

ひめring
de愛イベント



愛結びシステムのユーザ向け

ひめring
愛結び



便利な5つのポイント

- 1 スマートフォンやタブレットでも
見やすく使い易いデザイン
- 2 イベントユーザ登録すると、
イベントに関する全てがこのアプリで完結
自分の年齢にあったイベントのみ情報が届くように設定できる抽出機能付き。
- 3 会員登録すると、愛結びに関する全てが
このアプリで完結
- 4 プッシュ機能で新着情報を
より分かり易くお知らせ
イベント当選通知・お見合いのお申込み・
センターからのお知らせを見逃さないようにサポートします。
- 5 ボランティアさんからのフォローも
見やすい画面で
分かり易く表示

ダウンロードはこちらから! (無料配信中)

Android

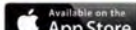


↑ de愛イベント



↑ 愛結び

iPhone



↑ de愛イベント



↑ 愛結び



愛媛県イメージアップキャラクター みぎやん

詳しくは裏面を見るダーウ

出典:「えひめの婚活応援アプリ パンフレット」



“出会いイベント用”と“お見合い用”の2種類のアプリで婚活サポート!



de愛イベントのユーザ向け

himering
de愛イベント

要会員登録

「de愛イベント」は、結婚を希望する独身男女がご自身でユーザ登録した上で、えひめ結婚支援センターのシステムにて参加したいイベントを選んでお申込みいただき、ご参加いただくイベントシステム。イベントでカップリングされた方には研修を受けた無償ボランティアのフォローが付き、交際を支援する心の通った温かい婚活システムです。登録は、結婚を希望し自ら努力される20歳以上の独身で、愛媛県内に限らず愛媛県外の方もご登録できます。



参加したいイベントにアプリから応募できる!



イベントの当選情報などがアプリでチェックできる!



カップリング後、ボランティアがアプリ上でも交際フォロー!



アプリによる通知をONで、リアルタイムに確認できる!



愛結びシステムのユーザ向け

himering
愛結び

要会員登録

「愛結び」は、結婚を希望する独身男女が会員(会員登録料2年間1万円)となり、自身のプロフィールを登録。お相手情報をセンターで閲覧して自分自身でお会いしたい方を探していただきます。お見合いの申し込みやお受けのお返事はシステムを介して行い、大変便利です。個別のお引き合わせ(お見合い)が決まった方には研修を受けた無償ボランティアのフォローで日時決定やお見合いを実施する、心の通った温かい婚活システムです。



閲覧予約や自身の登録情報を編集できる!



「愛結び状況確認」で申し込みの状況が確認できる!
お申込みを受けた場合、お相手の詳細プロフィールが確認できます。



カップリング後、ボランティアがアプリ上でも交際フォロー!



アプリによる通知をONで、リアルタイムに確認できる!

えひめ結婚支援センターとは…

愛媛県の少子化対策の一環として、結婚を希望する男女に出会いの場を提供する公的な機関です。

- ▶ ビッグデータを活用することで、新しい出会いの可能性が大きく拡大!
- ▶ ボランティア推進員の温かい交際フォローでとっても安心。



楽しく出会う

de愛イベント

イベント回数: 毎月20回以上開催
参加人数: 年間7,000人以上
カップル率: 約28%



1対1のお見合い

愛結び

毎月引合申込数: 480人以上
毎月引合(お見合い)数: 100組以上
カップル率: 約45%



お問合せ先



えひめ結婚支援センター

Ehime Marriage Support Center

〒790-0067 松山市大手町2丁目5番地7 愛媛中小企業指導センター内
Tel.089-933-5596 Fax.089-947-4251 E-mail:aimusubi@msc-ehime.jp

ホームページもご覧ください。

<https://www.msc-ehime.jp>



(2) NAGANO ai MATCH

ア 概要

長野県の NAGANO ai MATCH とは、市町村等の公的結婚相談所に登録・所属して利用する結婚マッチングシステム。令和 6 年 1 月末現在、1,000 名以上が登録している。

- ・自身のスマートフォンを使って、県内全域の登録者から検索し、申込み～出会いまでをスムーズに行える。
- ・AI 機能が追加され、登録情報や検索履歴を分析して相手を紹介してくれる。

イ 登録方法

- ・ながの結婚マッチングシステムにて仮登録
- ・相談所へ来所し、登録手続き
- ・登録完了後、登録料の振込み
- ・振込み確認後、スマートフォンから利用可能

ウ 登録に必要なもの

- ・戸籍抄本 または 独身証明書
- ・写真付き身分証明書
- ・自身の写真データ（お顔がわかるもの、全身）
- ・登録料 10,000 円（2 年間）

エ 利用の流れ

- ・お相手探し：自身のスマートフォンから検索
↓
- ・気になる相手とのやり取りをして、実際に合う（※この段階ではお互いの本名や連絡先は伝えられない）。
↓
- ・会ったあと、お互いの意思を相談員が確認
↓
- ・連絡先交換



あいであぐ

ながの結婚マッチングシステム

NAGANO ai MATCH

素敵なお相手にきっと出逢えます！

NAGANO ai MATCHの操作画面



ご利用が楽しくなる5つのポイント

- ① 右の閲覧ページへ移動
- ② 申し込まれたお相手情報
- ③ 結婚相談所への来所予約日
- ④ 登録した結婚相談所の相談員とチャット
- ⑤ ご自身の写真を登録(アップロード)
- ⑥ 見合いが成立したお相手とチャット
- ⑦ 結婚相談所の登録内容の更新手続き

- ⑧ 様々な条件でお相手を検索
- ⑨ 申し込んだお相手情報
- ⑩ 返事が来なかったお相手一覧
- ⑪ 返事できなかったお相手一覧
- ⑫ AIがお相手を紹介します

裏面で詳しくご説明いたします。



お困り
合わせ

長野県婚活支援センター

しあわせ信州

本システムは長野県将来世代応援県民会議(事務局:長野県県民文化部子ども若者局次世代サポート課)が運用しています。

TEL. 026-235-7373

E-mail. konkatsu@pref.nagano.lg.jp



出典:「NAGANO ai MATCH パンフレット」

ながの結婚マッチングシステムの特徴

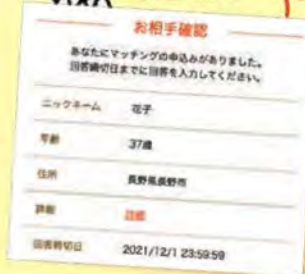
- ポイント1** お住いの地域から休日まで、あなたのこだわりから理想のお相手を見つけ出せます。
- ポイント2** AIが登録情報や検索履歴を分析して、あなたにぴったりなお相手をご紹介します。



- ポイント3** 気軽に相談員とチャットができます。相談員があなたをしっかりとサポートするから安心!



- ポイント4** あなたにお見合いの申し込みが!



- ポイント5** お見合い成立後にお相手とチャットで会話ができます。お見合いの場所やお相手の特徴を確認して出逢いへ!



長野県が運営している結婚支援だから安心。この機会にぜひご登録を!

〈登録から交際、ご成婚までの流れ〉

1 仮登録

- ・スマホやPCから仮登録
- ・公的結婚相談所を決める
- ・公的結婚相談所へ来所予約



2 本登録

- ・必要書類を記入の上来所



3 お相手を見つける

- ・こだわり検索で見つける
- ・AIに紹介してもらう



4 お見合い

- ・会う場所、日時を決める
- ・チャットで連絡を取り合う
- ・アドバイスが必要であれば相談員に相談



5 交際

- ・お互いの意思疎通ができれば相談員を通じて連絡先を交換
- ・交際スタート



6 ご成婚

- ・結婚が決まりましたら相談員にお知らせください



システムをご利用するためには、まず市町村などの公的結婚相談所への登録が必要です。登録後、公的結婚相談所の相談員とAIが、あなたの出逢いをしっかりとサポートいたします。

あなたのご登録お待ちしております!



<https://www.nagano-aimatch.jp/matching/>

3. プッシュ型子育て支援の実現について

出典：「デジタル行財政改革 中間とりまとめ」（2023 年 12 月 20 日、デジタル行財政改革会議決定）

内閣府では、平成 5 年度から、急激な人口減少社会への対応として、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するため、デジタル行財政改革会議を開催している。このデジタル行財政改革会議では、令和 5 年 12 月 20 日に「デジタル行財政改革中間とりまとめ」を行った。

同中間報告の中で、子育て支援の一環として、「プッシュ型子育て支援の実現」として、以下の通りの仕組みの構築の必要性が挙げられた。

（１）必要な情報を最適に届ける仕組みの構築

現状では、子育て支援制度やその申請方法が複雑で自治体ごとにバラツキがあるため、子育て世帯にとって必要な情報を自ら調べて把握する負担が大きい。こうした課題の解決を図るため、必要な情報を最適に届ける仕組みを構築する。

そのため、2024 年度に全国の子育て支援制度の網羅的調査を実施し、同年度中に「子育て支援制度レジストリ」を整備する。レジストリ情報をオープンデータ化し、民間の子育てアプリと連携可能とすることにより、子育て世帯が必要な情報を、日常使う子育てアプリに、最適なタイミングで先回りしてスマートに配信する仕組みを 2025 年度以降実現する。

これにより、子育て世帯が必要な情報を自ら調べて把握する時間を削減するとともに、給付の貰いそびれや健診の受診忘れを防止し、子育て支援制度の利用率の向上を図る。

（２）出生届のオンライン化

出生届について、対面の必要性や紙媒体での提出が子育て世帯の負担となっている課題の解決を図るため、出生届のオンライン化を推進する。

そのため、全ての自治体において出生届のオンライン化を可能とするため、マイナポータルから戸籍情報連携システムを介したオンライン届出を 2026 年度を目途に実現することとともに、出生証明書については PMH 等を介して医療機関から自治体に直接提出することを可能とすべく、検討を進める。

それまでの間、オンラインでの出生の届出において添付する出生証明書について医師等の電子署名の付与を不要とする省令改正を実施し、希望する市区町村が、試行的にその画像情報による添付を可能とした上で、マイナポータルの「手続きの検索・電子申請」機能を用いた出生届のオンライン届出を 2024 年夏までに実現する。

（３）母子保健 DX の推進

現状では、妊婦・乳幼児健診等は問診票など紙による運用が基本となっているため、住民や自治体、医療機関において負担・手間が生じており、また、健診結果等の共有にタイムラグが生じている。これらの課題の解決を図るため、母子保健情報の

迅速な共有・活用を可能とする母子保健 DX を推進する。

そのため、2023 年度中に住民、医療機関、自治体の間で母子保健情報を迅速に共有・活用するための情報連携基盤（PMH）を整備し、2024 年度以降その機能の拡充及び導入自治体の拡大を図る。

あわせて、電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し、2024 年度に課題と対応を整理した上で、2025 年度にガイドライン等を発出し、2026 年度以降の電子版母子健康手帳の普及につなげる。

これらを通じた母子保健 DX を実現するための制度改正を 2024 年度以降できるだけ早期に行い、母子保健 DX の全国展開を推進する。

このように、PMH や電子版母子健康手帳を活用してスマートフォンで健診の受診や結果の確認を可能とするなど、母子保健 DX を推進することにより、住民の利便性の向上を図るとともに、自治体や医療機関での健診等に係る事務負担を軽減する。

（４）里帰りする妊産婦への支援

里帰りをする妊産婦について、健診情報や伴走型相談支援の情報が自治体間で十分に共有できておらず切れ目のない支援に支障を来しているとともに関連する事務手続きが煩雑となっている。

これらの課題の解決を図るため、2023 年度に里帰りに関する実態調査を行った上で、2024 年度以降できるだけ早期に、里帰りに係る情報連携のための制度改正を実施するとともに、2024 年度に情報連携基盤（PMH）を活用した里帰り妊産婦に係る母子保健情報の自治体間連携システムを整備し、2026 年度以降その全国展開を図る。

これにより、里帰り先自治体と住民票所在地自治体の間で母子保健情報がスムーズに共有され、切れ目のない支援を提供可能とするとともに、里帰りした場合の煩雑な手続きを改善する。

デジタル公財政改革 中間とりまとめ概要 各分野

教育

- ◆ 【都道府県内広域での共同調達】GIGA 端末の都道府県単位での共同調達支援（2028 年度までの 5 年間）、校務のデジタル化・標準化（2024 年 4 月からの入学事務手続きにおける手入力の負担軽減及び進捗の市町村別公表、システム・帳票様式等を含めた標準化）
- ◆ 【オンライン教育の活用促進】児童生徒のいる教室の教育配置要件の弾力化・明確化等、学校現場の創意工夫を後押し（2023 年度中着手）
- ◆ 【デジタル教材活用促進】複数教材を使用できる ID、学習履歴データ分析等
- ◆ KPI/ロジックモデルの構築（2023 年度中）

介護等

- ◆ 【介護の生産性の向上】介護ロボット・ICT 機器等の活用促進（導入補助、伴走支援、人材育成、協働化・大規模化）、生産性向上の介護報酬改定への反映、人員配置基準の特例的柔軟化、KPI 設定（介護ロボ等導入状況、成果が確認された事業所状況、職員配置状況等）
- ◆ 【オンライン診療】通所介護事業所等における受信可能の明確化等

子育て・児童福祉

- ◆ 【プッシュ型子育て支援の実現】必要な情報を最適に届ける仕組み構築（2024 年度中の子育て支援制度レジストリの整備等）、母子保健情報の迅速な共有・活用を可能とする母子保健 DX（住民・医療機関・自治体間の情報連携基盤（PMH）の整備等）、里帰りする妊産婦支援出生届のオンライン化（2024 年夏まで）
- ◆ 【保育 DX による現場の負担軽減】保育業務のワンスオンリー実現に向けた基盤整備、保活ワンストップシステムの全国展開
- ◆ 【こどもや家庭に寄り添った相談業務の DX】こども家庭センター等 DX 推進

交通

- ◆ 【タクシー・バス等のドライバーの確保】
タクシー規制緩和（2 種免許の要件緩和、地理試験廃止等）
- ◆ 【自家用車・ドライバーの活用】
 - ・タクシー事業者の運行管理下での新たな仕組み創設
（都市部を含め客観指標化されたデータに基づき、タクシーが不足する地域・時期・時間帯の特定を実施。これに基づき、タクシー事業者が運送主体となり地域の自家用車・ドライバーを活用し、アプリによる配車とタクシー運賃の収受が可能な運送サービスを 2024 年 4 月から提供）
 - ・従来の自家用有償旅客運送制度について大幅に改善（2023 年内から）
（交通空白地に夜間など時間帯の概念を取り込み拡大、大家の目安の引き上げ、地域公共交通会議等における協議の改善など）
 - ・上記の実施効果を検証するとともに、タクシー事業者以外の者がライトシェア事業を行うことを位置付ける法律制度について 2024 年 6 月に向けて議論
- ◆ 【自動運転】全都道府県での初期投資支援、デジタル情報配信道等整備、交通事故等に係る社会的ルール検討の場設置（2024 年 5 月目途一定の結論）、審査手続の透明性・公平性の確保検討の関係省庁の枠組み発足
- ◆ 【ドローン】飛行申請の許可・承認手続短期化、レベル 35 飛行制度創設

防災

- ◆ 災害時の情報共有体制強化、被災者支援・住家の被害認定調査のデジタル化

観光

- ◆ Visit Japan Web の利便性向上に向けた諸外国 CIQ 手続の調査
スタートアップ公共調達参入促進（2023 年度中評価制度構築）定款認証かかる「モデル定款」の導入・認証機関短縮等
デジタル田園都市国家構想交付金・社会変革につながる改革への挑戦を支援する親類型創設（2024 年 2 月目途公募開始）

横断課題

国・地方のデジタル基盤の共通化・標準化

- ◆ 地方公共団体システムの標準化等に係る支援
- ◆ ガバメントクラウドの国・地方の利用料の一括支払い
- ◆ 法人・不動産登記、住所・所在地に係るベース・レジストリ整備
- ◆ 国・地方共通相談チャットボット提供、調査・照会（一斉調査）システムの改修
- ◆ デジタルマーケットプレイスの構築（2024 年度後半本格稼働）
- ◆ 事業者のデジタル化、アナログ規制の見直し、自治体窓口 SaaS 等

予算事業「見える化」

- ◆ 先行的に教育・介護の政策見える化ダッシュボードを構築、レビューシートシステム構築（2024 年 4 月から入力機能、2024 年 9 月から公開機能を稼働予定。）、予算事業の経年比較 を可能とする予算事業 ID の整備（行政事業レビューシート等に附番）

基金見直し

- 横断的方針の決定（短期（3 年程度）含む定量的成果目標の策定・公表、基金への新たな予算措置は成果目標の達成状況を踏まえた検討、基金終了期限の具体的設定等）

出典：「デジタル行財政改革 中間とりまとめ」（2023 年 12 月 20 日、デジタル行財政改革会議決定）

I プッシュ型子育て支援の実現

課題	対策	効果
➤ 子育て支援制度やその申請方法が複雑、かつ、自治体ごとにバラバラ ➤ 忙しい子育て世帯にとって、必要な情報を自ら調べて把握する負担が大きい	必要な情報を最適に届ける仕組みの構築 ◆ 全国の子育て支援制度を網羅的に調査 ◆ 子育て支援制度レジストリ（データベース）を国が整備オープンデータ化し、民間の子育てアプリと連携 ➤ 日常使う子育てアプリに、必要な情報を最適なタイミングで先回りしてスマートに配信	➤ 子育て世帯が必要な情報を自ら調べて把握する時間を削減 ➤ 給付の貰いそびれや健診の受診忘れを防止し、子育て支援制度の利用率を向上
➤ 妊婦・乳幼児健診等は紙による運用が基本⇒住民、自治体、医療機関の負担・手間が発生 ➤ 健診結果等の情報共有にタイムラグが発生	母子保健 DX の推進 ◆ 住民、医療機関、自治体の間で母子保健情報を迅速に共有・活用するための情報連携基盤（PMH:Public Medical Hub）を整備 ◆ 電子版母子健康手帳を原則とすることを旨とし、課題と対応を整理した上で、ガイドラインを作成 ◆ これらを通じた母子保健 DX を実現するための制度改正等を行い、全国展開を目指す	➤ スマートフォン（電子版母子健康手帳等）を活用して健診の受診や結果確認⇒住民の利便性が向上 ➤ 自治体や医療機関での健診等に係る事務的負担の軽減
➤ 里帰りの妊産婦にかかる健診情報や伴走型相談支援の情報が自治体間で十分に共有できていない ➤ 里帰りをした場合、母子保健サービスに係る手続きが煩雑	里帰りをする妊産婦への支援 ◆ 自治体や子育て経験者に対する里帰りに関する実態やニーズを調査 ◆ 里帰りに係る情報連携のための制度改正 ◆ 情報連携基盤（PMH）を活用した里帰り妊産婦に係る母子保健情報の自治体関連システムを整備	➤ 里帰り先と住民票所在地の自治体で母子保健情報がスムーズに共有され、切れ目のない支援を提供 ➤ 里帰りをした場合、煩雑な手続きを必要とせず、必要な支援が受けられる。

※上記のデジタル化の取組とあわせ、妊婦の居住地に関わらず安心・安全に出産できるよう、地方創生の観点も含めて、「遠方の分娩取扱施設で出産する妊婦への交通費等支援」により、経済的負担の軽減を推進

II 保育 DX による現場の負担軽減

課題	対策	効果
➤ 保育施設においては、ICT 導入は限定的、手書きやアナログの業務が存続。給付、監査等の場面で、多くの書類作成が必要であり、保育士等の事務負担が大きい ➤ 自治体においても、多くの書類の管理や煩雑な審査が必要であり、担当者の事務負担が大きい	保育業務のワンスオンリー実現に向けた基盤整備 ◆ 保育所等の ICT 導入や業務支援アプリの活用を推進 ◆ 保育業務のワンスオンリー実現に向けて、給付・監査等の業務の標準化を進めるとともに、保育施設や自治体の業務システムと連携した全国共同データベースを整備 ◆ 保育施設の業務支援アプリから全国共同データベースにオンライン提出された情報を、自治体の業務システムに自動的に取り込み機械的に処理することで、業務を効率化 ◆ デジタル田園都市国家構想交付金 TYPES（以下「デジ田交付金 TYPES」と称す）を活用して保育業務のワンスオンリーを試行	➤ 保育業務の効率化により、保育士等の事務負担を軽減し、こどもと向き合う時間を確保。保育施設における人材確保や働き続けやすい職場づくりを支援 ➤ 自治体担当者の事務負担を軽減し、保育の質の向上に関わる業務に注力 ➤ 保育 ICT の機器を知らせる機能により、保育の安全性を向上

➤ 保育入所申請にあたり、必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の保活に係る保護者の負担が大きい ➤ 入所決定通知までに多くの時間を要し、こどもの入所や保護者の復職に向けた準備への支障となる場合もある ➤ 自治体においても、保育認定、点数計算、施設割振等に係る担当者の事務負担が大きい	保育ワンストップシステムの全国展開 ◆ 必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の保活がワンストップで完結できるよう、保活に関わる様々な情報を整理し、システムや行政手続きの連携を確保 ◆ 保育入所申請のオンライン化・ワンストップの実現に向けて、申請事務や届出情報の標準化を進めるとともに、再調整や引越しの際の申請手続きを簡素化 ◆ オンライン申請の情報を、自治体の業務システムに自動的に取り込み AI マッチング等を活用することで、業務を効率化 ◆ デジ田交付金 TYPES を活用して保活ワンストップを試行	➤ 保護者の係る負担を軽減し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減 ➤ 自治体担当者の事務負担を軽減するとともに、入所決定通知までの期間を短縮 ➤ マッチング精度の向上と自治体事務の迅速化により、入所希望とのミスマッチ等による待機児童の発生を抑制するとともに、保護者の入所施設への利用満足度を向上
--	--	--

Ⅲ 子供や家庭に寄り添った相談業務の DX

課題	対策	効果
➤ 児童相談所(都道府県)の ICT 導入状況にはバラつきが大きい。訪問での相談支援も多いが、外出先でシステムにダイレクトに入力できず、手書きでの記録を帰所後に再入力する等の負担が発生 ➤ こども家庭センター(市町村のこども家庭福祉部署)も、ICT 導入状況にはバラつきが大きく、限定的 ➤ 改正児童福祉法により、市町村の役割期待が高まる中で、これまで以上に、子育てに困難を抱える家庭に、積極的に支援を届けていく必要 ➤ 業務負担が重い中で、都道府県・市町村ともに、こども家庭福祉分野の人材確保・定着が喫緊の課題	こども家庭福祉分野における DX の推進 ◆ 児童相談所(都道府県)やこども家庭センター(市町村)の ICT 導入や業務支援アプリの活用※をこれまで以上に推進 (※例えば AI チャットボットによる相談者にマッチした家庭支援メニュー・相談窓口へのつながりの実施／音声情報のデータ化／同時通訳／外出先からのダイレクトな業務システムへの入力・参照／一定の条件に合った記録情報の検索・提示／アラート機能等相談員の業務サポート／複数自治体など関係機関間における情報連携プラットフォームの構築等) ◆ こうした DX を一元的・効果的に進めていくため、できる限り、都道府県がイニシアティブを発揮し、管内の児童相談所・こども家庭センター等が共通的に使える ICT ツールや業務支援アプリを開発していくことを視野に、デジ田交付金 TYPES を活用してこども家庭福祉分野 DX を試行	➤ 子育てに困難を抱える家庭に対し、相談窓口の開庁時間にかかわらず、必要な家庭支援メニュー・相談窓口へのつながりを実施 また、相談者によりマッチしたきめ細かい支援を可能に ➤ 現場の業務効率化により、児童福祉司等の職員が、人でなければできないこども・保護者を直接支援する時間を確保 関係部署・機関との円滑な情報連携を強化し、より質の高い支援へ ➤ こども家庭福祉分野の業務負担軽減により、人材確保・定着へ貢献

IV 実現に向けた工程表

プロジェクト	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
必要な情報を最適に届ける仕組みの構築	先行実証【東京都】	全国の子育て支援制度の網羅的な調査【総務省行政評価局】 制度レジストリの整備・自治体への協力依頼【デジタル庁、制度所管省庁】	子育てアプリと連携して、必要な情報を、最適なタイミングで先回りしてスマートに配信	
母子保健 DX	情報連携基盤（PMH）の整備【こども家庭庁、デジタル庁】	希望する自治体から先行実施【こども家庭庁、デジタル庁】 電子版母子健康手帳に係る課題の整理	・PMH 導入自治体拡大（自治体システム標準化と連動） ・必要に応じて更なる PMH お機能追加・拡充 ・電子版母子健康手帳に係るガイドライン等の発出	R8 年度～ ・母子保健 DX の全国展開 ・電子版母子健康手帳の普及
里帰りをする妊産婦への支援	自治体・住民実態調査【こども家庭庁】	制度改定【こども家庭庁】 自治体間連携に関する PMH の機能追加・拡充【こども家庭庁、デジタル庁】		
保育業務のワンズオンリー実現に向けた基盤整備	給付・監査等の各種業務の実態把握 給付・監査等に係る全国共同データベース検討	業務フローやデータセットの標準化の検討 全国共同データベースの使用の検討、予算要求	給付・監査等に係る様式・通知等の見直し 全国共同データベースの整備、様式運用	保育現場 DX による給付・監査等の運用開始
保活ワンストップシステムの全国展開	保活に係る保護者の負担感の実態把握 自治体の入所手続等の方法・内容等の実態把握	保活に関わるシステムや行政手続の連携の検討 収書申請や届け出情報のデータセットの標準化の検討	システム・行政手続間のデータ連携確保 入所申請や届出情報に係る様式・通知等の見直し	令和8年度入所に向けた保活や入所手続から運用改善の開始
こども家庭福祉分野における DX の推進	有効な ICT ツール・業務支援アプリの実態把握・選定	都道府県・市町村が共通して使える ICT ツール・業務支援アプリの選考自治体への指導	TYPES による先行自治体の成果をまとめ全国に展開	

出典：「デジタル行財政改革会議」第3回資料

I - 2 合計特殊出生率の高い自治体の事例

1. 各自治体の合計特殊出生率

参考資料：「平成 30 年～令和 4 年人口動態保健所・市区町村別統計の概況（人口動態統計特殊報告）」（厚生労働省）

「平成 30 年～令和 4 年人口動態保健所・市区町村別統計の概況（人口動態統計特殊報告）」（厚生労働省）によると、平成 30 年～令和 4 年の合計特殊出生率を市区町村別にみると、1.2 以上 1.5 未満に約 6 割の市区町村が含まれており、この範囲を中心に分布している。

合計特殊出生率の高い方をみると、鹿児島県大島郡徳之島町が 2.25 で最も高く、次いで同県同郡天城町（2.24）となっている。一方、低い方をみると、京都府京都市東山区が 0.76 で最も低く、次いで大阪府大阪市浪速区（0.80）、同率で京都府京都市上京区（0.80）となっている。合計特殊出生率の最も高い市区町村と最も低い市区町村の差は 1.50 となっている。

市区町村別にみた合計特殊出生率の上位・下位 50 位

上位 50 位

順位	都道府県	市区町村	合計特殊出生率
1	鹿児島県	大島郡 徳之島町	2.25
2	鹿児島県	大島郡 天城町	2.24
3	沖縄県	国頭郡 宜野座村	2.20
4	鹿児島県	出水郡 長島町	2.11
5	沖縄県	国頭郡 金武町	2.11
6	沖縄県	島尻郡 南風原町	2.10
7	沖縄県	島尻郡 久米島町	2.07
8	沖縄県	宮古島市	2.06
9	沖縄県	島尻郡 八重瀬町	2.05
10	沖縄県	糸満市	2.02
11	沖縄県	島尻郡 与那原町	2.01
12	鹿児島県	熊毛郡 南種子町	1.99
13	沖縄県	国頭郡 今帰仁村	1.99
14	沖縄県	豊見城市	1.99
15	鹿児島県	熊毛郡 中種子町	1.99
16	鹿児島県	大島郡 伊仙町	1.98
17	沖縄県	国頭郡 東村	1.98
18	熊本県	球磨郡 錦町	1.95
19	沖縄県	石垣市	1.95
20	長崎県	北松浦郡 佐々町	1.94
21	沖縄県	南城市	1.94
22	滋賀県	栗東市	1.92
23	長崎県	平戸市	1.92
24	熊本県	球磨郡 水上村	1.92
25	福井県	大飯郡 おおい町	1.91
26	山梨県	南都留郡 忍野村	1.91
27	鹿児島県	姶良郡 湧水町	1.91
28	京都府	乙訓郡 大山崎町	1.90
29	福岡県	糟屋郡 粕屋町	1.90
30	鹿児島県	大島郡 喜界町	1.89
31	沖縄県	国頭郡 伊江村	1.89
32	沖縄県	島尻郡 伊平屋村	1.88
33	沖縄県	うるま市	1.88
34	沖縄県	島尻郡 南大東村	1.88
35	長崎県	五島市	1.88
36	熊本県	合志市	1.88
37	山口県	下松市	1.87
38	熊本県	阿蘇郡 小国町	1.87
39	沖縄県	島尻郡 北大東村	1.87
40	長崎県	対馬市	1.87
41	鹿児島県	大島郡 和泊町	1.87
42	沖縄県	島尻郡 伊是名村	1.86
43	熊本県	上益城郡 嘉島町	1.85
44	鹿児島県	大島郡 大和村	1.85
45	沖縄県	中頭郡 中城村	1.85
46	鹿児島県	鹿屋市	1.85
47	宮崎県	北諸県郡 三股町	1.84
48	佐賀県	杵島郡 江北町	1.84
49	鹿児島県	薩摩川内市	1.84
50	京都府	福知山市	1.84

下位 50 位

順位	都道府県	市区町村	合計特殊出生率
1	京都府	京都市 東山区	0.76
2	大阪府	大阪市 浪速区	0.80
3	京都府	京都市 上京区	0.80
4	京都府	京都市 下京区	0.82
5	埼玉県	入間郡 毛呂山町	0.83
6	福岡県	福岡市 中央区	0.85
7	東京都	豊島区	0.89
8	東京都	中野区	0.91
9	北海道	札幌市 中央区	0.91
10	神奈川県	足柄下郡 箱根町	0.92
11	大阪府	豊能郡 豊能町	0.92
12	京都府	京都市 中京区	0.93
13	東京都	杉並区	0.95
14	東京都	渋谷区	0.95
15	大阪府	大阪市 西区	0.95
16	東京都	目黒区	0.97
17	大阪府	大阪市 中央区	0.97
18	北海道	石狩郡 当別町	0.97
19	東京都	新宿区	0.97
20	宮城県	仙台市 青葉区	0.97
21	東京都	世田谷区	0.99
22	千葉県	印旛郡 栄町	0.99
23	千葉県	銚子市	0.99
24	埼玉県	比企郡 小川町	1.00
25	愛知県	名古屋市 中区	1.00
26	千葉県	浦安市	1.00
27	埼玉県	比企郡 吉見町	1.01
28	兵庫県	神戸市 中央区	1.01
29	大阪府	豊能郡 能勢町	1.02
30	茨城県	北相馬郡 利根町	1.03
31	大阪府	大阪市 東淀川区	1.03
32	千葉県	山武郡 九十九里町	1.03
33	東京都	板橋区	1.03
34	福岡県	福岡市 博多区	1.04
35	奈良県	宇陀市	1.04
36	埼玉県	幸手市	1.04
37	神奈川県	横浜市 南区	1.04
38	兵庫県	川辺郡 猪名川町	1.04
39	大阪府	大阪市 北区	1.04
40	奈良県	吉野郡 大淀町	1.04
41	千葉県	八街市	1.05
42	神奈川県	横浜市 中区	1.05
43	北海道	札幌市 豊平区	1.05
44	千葉県	長生郡 長生村	1.05
45	奈良県	高市郡 高取町	1.05
46	千葉県	印旛郡 酒々井町	1.05
47	埼玉県	秩父郡 小鹿野町	1.05
48	大阪府	大阪市 西成区	1.06
49	北海道	札幌市 厚別区	1.06
50	静岡県	熱海市	1.06

赤：事項以降に事例あり

政令指定都市の合計特殊出生率

順位	都市	合計特殊出生率
1	熊本市	1.53
2	北九州市	1.47
3	浜松市	1.45
4	堺市	1.42
5	広島市	1.40
6	岡山市	1.39
7	名古屋市	1.33
8	静岡市	1.31
9	新潟市	1.30
10	さいたま市	1.29
11	神戸市	1.25
12	川崎市	1.25
13	横浜市	1.24
14	千葉市	1.24
15	相模原市	1.22
16	福岡市	1.19
17	大阪市	1.16
18	仙台市	1.14
19	京都市	1.13
20	札幌市	1.09

中核市の合計特殊出生率

順位	都市	合計特殊出生率	順位	都市	合計特殊出生率
1	佐世保市	1.68	32	寝屋川市	1.41
2	久留米市	1.63	33	前橋市	1.41
3	明石市	1.63	34	呉市	1.40
4	福山市	1.60	35	高崎市	1.40
5	倉敷市	1.57	36	長崎市	1.40
6	那覇市	1.55	37	八戸市	1.39
7	福井市	1.55	38	高知市	1.39
8	宮崎市	1.54	39	高槻市	1.39
9	松江市	1.54	40	吹田市	1.37
10	大分市	1.54	41	西宮市	1.37
11	高松市	1.51	42	金沢市	1.36
12	鹿児島市	1.50	43	枚方市	1.36
13	豊中市	1.50	44	郡山市	1.34
14	豊田市	1.50	45	いわき市	1.34
15	岡崎市	1.49	46	松山市	1.34
16	鳥取市	1.49	47	山形市	1.32
17	姫路市	1.49	48	越谷市	1.31
18	豊橋市	1.48	49	川越市	1.30
19	尼崎市	1.47	50	柏市	1.30
20	富山市	1.47	51	旭川市	1.29
21	長野市	1.46	52	東大阪市	1.29
22	下関市	1.45	53	福島市	1.29
23	和歌山市	1.45	54	盛岡市	1.28
24	松本市	1.44	55	川口市	1.28
25	甲府市	1.43	56	横須賀市	1.27
26	大津市	1.43	57	青森市	1.27
27	八尾市	1.43	58	奈良市	1.25
28	宇都宮市	1.42	59	船橋市	1.24
29	岐阜市	1.42	60	秋田市	1.21
30	一宮市	1.42	61	函館市	1.18
31	水戸市	1.42	62	八王子市	1.10

赤：事項以降に事例あり

2. 滋賀県栗東市の事例（人口規模 5～20 万人）

参考資料：「株式会社ミラボ HP」、「栗東市 HP」

（1）栗東市の子育て支援

栗東市は西側半分が平地で東側半分が山で、東海道・中山道が通り、昔から交通の要所であった。1991（平成 3）年には「栗東」駅も完成し、新しい街の顔として整備されてきた。その結果、自然・交通・住環境というバランスの整った街へと発展してきた。

また、栗東市では、以前から子育てにも関連する街づくりのひとつの在り方として、ひとつの小学校の通学区域を「小学校区」という単位でまとめており、各小学校区に幼稚園、保育園、公民館、児童館、学童保育所をそれぞれ整備している。現在 9 つの小学校区があるが、それぞれの小学校区に児童館もあるというのが栗東市の特徴である。他の市町村などでは代表的な大きな児童館がどこかにあるというのが普通であるが、栗東市のように各小学校区単位でそれぞれに児童館があるというのはなかなか珍しいケースだと言える。児童館のなかに「子育て支援センター」の機能を持ち合わせた施設が公立で 3 か所、法人の保育園で 1 か所ある。土曜日も開館し、普段会社勤めの父親が子どもと触れ合う機会を作ってもらおうということも狙っている。

さらに、栗東市では 2003（平成 15）年度より「幼稚園」という形で、実質的に現在の認定こども園と同じ考え方を、国の施策に先駆けて独自で行ってきている。

このように、住みよい街の環境と子育てしやすい環境が合わさった結果が、出生率が高く、かつ栗東市が人気の街として注目を浴びるようになった要因と栗東市は考えている。

市では様々な子育て支援を実施している。2023 年よりスタートした「出産・子育て応援給付金」妊娠中の方・出産された方に各 5 万円を給付する。「子ども医療費助成制度」小学 6 年生までの医療費を一部助成する。（2024 年 4 月より高校生世代まで助成範囲拡大予定）「産後ケア事業」産後 1 年未満の母親と乳児が利用することができる。など、子育て世代の経済的・心理的負担を軽減し、安心して子育てができる取り組みを行っている。

（2）子育て支援アプリ「子育てモバイル」

栗東市では、妊婦・子育て家庭に寄り添う「伴走型相談支援」のより一層の充実を図るため、「栗東市子育てアプリ くりなび」を導入することとなった。

「くりなび」の機能

- ・栗東市からのお知らせ配信（プッシュ機能）
- ・子育て情報など掲載
- ・こどもの成長・健診の記録を画像と一緒に保存
- ・予防接種スケジュールの自動作成
- ・医療機関、保育園・幼稚園、児童館などの施設検索

- ・家族共有機能
- ・予約機能（※一部対象事業のみ）

また、産前産後のイベント等のオンライン予約サービスの提供も開始。これまでは開庁時間内に電話で予約受付をしていたが、本サービスを導入することで24時間いつでも手持ちのスマートフォンやパソコンからオンライン上で予約ができる。

今後は、栗東市からのお知らせを月齢・年齢にあわせてタイムリーに受信できる「メール配信・プッシュ機能」、成長グラフや乳幼児健診の記録など母子手帳の内容をマイページに記録できる「電子母子手帳機能」、予防接種漏れや接種間隔ミスを防ぐことができる「予防接種 AI スケジューラー」、複数言語に対応する「多言語翻訳機能」などが検討されている。

子育てするなら栗東

～笑顔にあふれた子どもを育むまちへ～

子どもは地域の宝です。妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育てサポートを充実させ、地域みんなで、子ども・子育て世代を見守れるような環境を整え、栗東で子どもを産み育てたいと思えるまちづくりを推進していきます。

出産・子育て応援給付金

出産応援給付金

対象者 令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦

支給額 5万円／妊娠1回

※申請日には、助産師、保健師との面談が必要です。

子育て応援給付金

対象者 令和4年4月1日以降に出産した子供の保護者（保護者は1人に限る）

支給額 5万円／子ども1人

※申請日には助産師、保健師と「こんにちは赤ちゃん訪問」などで面談が必要です。

赤ちゃんおむつ費用助成

乳児が飼養するおむつなどの購入費用を助成します。

対象者 令和5年4月1日以降に出生し、申請時に本市に住民登録がある乳児（満1歳未満）の保護者

※申請時に乳児、保護者ともに本市に住民登録があり、支給が決定されるまでの間、本市に在住していること

支給額 1万円／乳児1人（おむつ費用助成券1,000円×10枚つづり）

※市内の登録店で紙おむつ・布おむつ・おむつカバー・おしりふき用品などの購入に使用できます。

ふたご・みつご出産就学支援助成

ふたご・みつごを育てる家庭に、誕生直後や進学時の負担がかかる時期に子育て費用を助成します（最大4回）。

対象者 ①令和5年4月1日以降に出生し、初めての住民登録が本市である子の保護者 ②令和5年度中に小学校・中学校・高等学校などに入学した子の保護者（入学時に1年以上本市に住所があること）

支給額 ふたごの場合6万円、対象となる子が1人増えるごとに6万円を加算

伴走型相談支援

地域全体で妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく、子育て家庭を応援します！

妊娠

りっとう楽育サロン（プレママ編・パパママ編）

対象者 プレママ編…妊娠 28 週以降の妊娠

パパママ編…妊娠 28 週以降の妊娠とそのパートナー

出産

産後ケア事業

宿泊型、デイサービス型の産後ケアを行っています。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

赤ちゃんが生まれた全世帯に助産師または保健師が訪問し、育児相談に応じます。

対象者 おおむね 4 か月までの赤ちゃんとその保護者

ママのおしゃべ会

助産師や栄養士を交えてママ同士が交流できる会を開催しています。

対象者 産後 4 か月までの母と乳児

子育て

1 学区 1 つの児童館と市内に 3 つの地域子育て支援センター

児童館

対象者 0 歳から 18 歳未満（未就学児は保護者同伴）

子育て支援センター

子育て講座の開催、子育てサークルの活動支援、各児童館での巡回相談。

子育ての不安や悩みについての相談も随時受付。

対象者 0 歳から 18 歳未満（未就学児は保護者同伴）

病後児保育

病気の回復期にあり、集団保育が困難な時期の子どもを看護師、保育士がお預かり。

場所 きづきクリニックチャイルドハウス

出典：「栗東市広報紙 2023.6」

「栗東市子育てアプリ」 くりなび

妊娠期から子育て世帯の方が手軽に利用できる子育てアプリができました。

子どもの身長や体重を入力して、成長をチェックする機能や、予防接種スケジュールを簡単に立てられる機能等があります。栗東市からのお知らせや予防接種の予定日をスマホのプッシュ通知で受け取れます！

アプリをダウンロードしてぜひご活用ください。



プッシュ通知で 安心！

予防接種の予定日・地域の子育てに関するイベント情報などがプッシュ通知で届きます



スケジュールが 自動で！

生年月日から予防接種のスケジュールを自動作成します
診療科目から医療機関を検索できます



子育ての 記録を保存！

母子手帳の記録を入力したり画像で保存しておくことで万一の時にも安心です



カンタン＆無料で登録できます

アプリのダウンロードはこちら！ダウンロードも無料です



栗東市子育てアプリ『くりなび』

パソコン・スマホどちらからでもご利用いただけます

<https://ritto.city-hc.jp/>



栗東市役所こども家庭局 こども家庭センター 母子保健係

〒520-3015 栗東市安養寺190 TEL: 077-558-8670

出典：「栗東市 HP」

3. 京都府福知山市の事例（人口規模 5～20 万人）

参考資料：「福知山市 HP」

参考資料：「出生数や出生率の向上に関する事例集」（平成 31 年 3 月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

福知山市(令和 6 年 6 月現在人口 74,721 人)では、2020 年に合計特殊出生率が 2.02 となり、全国的に見ても本州 3 位と非常に高水準であることから、市内の子育て世代 100 人に、福知山市のどんなところが気に入っているかをたずねた。

結果は、1 位すべてが近い！「仕事、買い物、子どもの学校などすべてが近いところにまとまっている 56%」、2 位（同率）医療が充実！「病院が近くにあり、こどもが病気やけがをした時にも安心 53%」、2 位（同率）近くに家族！「家族や親戚が近くに住んでいて、子育てに協力してもらえる 53%」、4 位 子育て世代が多い！「まわりに子育てしている人が多く、情報交換や悩み相談ができる 51%」であった。

アンケート結果

【調査概要】

人数：子育て世代 100 人に聞きました。

現在高校生以下のこどもがいる福知山市民 100 人（男女比半々）

【方法】

2020 年 8 月 12 日～18 日

市内 4 カ所（スーパー 2 カ所、図書館、すくすくひろば）で街頭アンケート調査

【全回答】

① 子育てするうえで、福知山市のどんなところが気に入っていますか？

（選択式・複数回答）

アンケート結果	実際
1 位すべてが近い 仕事、買い物、子どもの学校などすべてが近いところにまとまっている…56%	◇府内 1 位の短さ！平均通勤時間 18.3 分 ◇市内の 81.9%が市内で通勤・通学 ◇大規模小売店施設数は府内 2 位 全国チェーンを含む商店や飲食店が集積 ◇昼夜間人口比率は 105.7% 福知山は他市の人も多く通勤・通学・買い物に来る便利なまち
2 位（同率）医療が充実 病院が近くにあり、こどもが病気やけがをしたときも安心…53% 2 位（同率）近くに家族 家族や親戚が近くに住んでいて、子育てに協力してもらえる…53%	◇京都府北部で唯一「最後の砦」地域救命救急センターがある ◇京都府北部で最多 病院・一般診療所の合計 80 施設 ◇三世帯同居の数は高くない（6.4%）が、近くに祖父母が住んでいる子育て世代は約 7 割
4 位子育て世代が多い まわりに子育てしている人が多く、情報交換や悩み相談ができる…51%	◇過去 10 年で宅地建設が集中し人口上昇した「子育て世帯が多い地域」が複数ある ◇若年層の人口移動が多いが、転入したての親子は福知山市の「すくすくひろば」や「子育てコンシェルジュ」が地域とのつながりを持つきっかけに

- 5 位 福知山市の＜子育て支援施設＞が充実している（すくすくひろば など） 40%
- 6 位 安定して働けるところがある 38%
- 7 位 幼稚園・保育園に入所しやすい 32%
- 8 位 地域の人たちが子育てに理解があったり、協力的 30%
福知山市の＜手当・減免制度＞が充実している（手当・医療費減免・一時金など） 30%
- 10 位 都市圏より生活費が抑えられる 26%
- 11 位 福知山市の＜相談サービス＞が充実している（子育てワンストップ窓口、LINE 相談など） 23%
- 12 位 子どもと一緒に遊びに行ける場所が多い 21%
- 13 位 こどもの教育や習い事の選択肢がある 8%
- 14 位 その他 5%

② 福知山市が全国的に見えても稀な「合計特殊出生率が高いまち」だと知っていましたか？

はい 48%

いいえ 52%

出典：「福知山市 HP」

福知山市の少子化に係る施策は、「出生数や出生率の向上に関する事例集」（平成 31 年 3 月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）に挙げられたとおりである。同事例集によると、この事例より示唆されることは次の通りとしている。

- ・福知山市のさまざまな産業の集積、雇用の多様性が、若い世代が安定した生活基盤を築くうえで重要。
- ・福知山市の「北京都ジョブパーク」など、多様なニーズに応じた仕事とのマッチングなど、きめ細かい両立支援も重要。

京都府福知山市

合計特殊出生率：1.98（H20・24 ベイズ推定前）／人口：78,935 人／高齢化率：29.1%
 就業率：一般女性（25・44 歳）75.9%（全国：72.6%）／育児女性（6 歳未満児）59.9%（全国 52.6%）

- ・未婚率が低く、若い年齢の出産が比較的多いことなどから、全国 34 位の高い合計特殊出生率となっている。
- ・親との近居が多いと言われていることに加え、市内での就業が多いことや、市街地を中心に保育所整備されていることもあって、仕事と育児の両立がはかりやすい環境となっている。火災や水害の歴史があることから消防団の活動が盛んであるなど、地域コミュニティの結びつきも強い。
- ・北近畿の中心都市として、商業や運輸などの業種が盛んで、今でも多くのチェーン店が進出し、陸上自衛隊や行政機関も立地。また、工業団地整備による製造業の誘致などもあり、多様な業種が集積し、雇用を生んでいる。総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」も立地。
- ・子育て支援を行う NPO ワンストップ窓口の「子育てコンシェルジュ」を受託する等しており、転入者でも地域とのつながりを持ちやすい。

市町村の概要

- ・北近畿地方（京都府北部、兵庫県北部）の中央に位置する。国道 9 号や JR 山陰本線などが通る交通の要衝で、京都市、大阪市、神戸市のいずれの都市へも車で 90 分程度でアクセスできる。
- ・H18 年に、福知山市・三和町・夜久野町・大江町が合併して誕生。
- ・織田信長の命で丹波を平定した明智光秀が丹波の拠点として福知山城を築き、また、古くは由良川の水運で栄えた。

人口や出生数・率に関する動向

- ・人口（H27）は 10 年と比較して 3.7%の減少。
- ・合計特殊出生率（H20・24）は全国 34 位。母の年齢階層別内訳でみると 25・29 歳が 0.665（全国：0.435）、30・34 歳が 0.591（全国：0.476）と、若い年齢で高い。出生順位別でみると第 1 子が 0.87（全国：0.65）や第 2 子が 0.78（全国：0.51）と高い。
- ・25・39 歳女性の未婚率（H27）は 28.2%（全国：38.5%）と低く、このことが出生率の高さにつながっていると考えられる。
- ・昼夜間人口比率は 105.7（H27）で、周辺市町村からの通勤・通学者が多い。高校 6 校、大学 1 校、その他看護学校等の専門学校も立地。
- ・北近畿地方からの転入が多いものの、それ以外の地域（京都市や大阪市など）への転出超過がより多く、全体としては転出超過。陸上自衛隊の駐屯地のほか国や地方機関も立地し、毎年一定の転出入があると考えられる。

産業

- ・交通の要衝で商業の町として発展し、各種行政機関も立地する北近畿地方の中心都市。その一方で兼業農家も多い。
- ・業種別市内総生産（H27）は、「鉱業及び製造業」が 36.0%（京都府：26.4%）と高い。
- ・雇用者に占める正規の職員・従業員の比率（H27）は男性（83.4%）は全国（81.8%）より高い。一方で、女性（41.6%）は全国（45.5%）より低い。

働き方居住に関する特徴

- ・6 歳未満児の育児女性の就業割合（H27）は、59.9%と高い。
- ・3 世代世帯の割合（H27）は 6.4%（全国：5.7%）、6 未満の子供のいる世帯の 3 世帯同居率（H22）は 16.0%（全国：15.6%）と全国平均をやや上回る。

出典：「出生数や出生率の向上に関する事例集」（平成 31 年 3 月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

<家庭と仕事の両立や若い世代の経済環境>

ポイント①両立を支える親、保育サービス、地域のつながり

- ・3世代同居はそれほど多くないものの、転入者を除けば実家が市内にある「近居」が多いと言われている。
- ・通勤に自家用車を利用している人が多い。市内で従業する就業者数の比率（H27）は84.6%（全国56.0%）と高く、市内の道路整備が進んでいることもあって通勤時間は比較的短いと考えられる。
- ・市街地を中心に保育所が整備されており、0・2歳児の保育所利用率（H26）は39.2%で京都府内で2番目に高い。通勤先がしないというケースが多いこともあり、車での送迎は比較的しやすい環境と考えられる。
- ・火災や水害の歴史があることもあって、人口千人あたり消防団員数（H28）が23.9%（京都府：6.8人）と多く、消防団の活動が活発であるなど、地域コミュニティの活動が盛ん。

ポイント②多様な業種が集積する北近畿の中心都市

- ・交通の要衝であることから卸売や運輸などが盛んな地であり、また北近畿の中心地として全国チェーンを含む商売や飲食店、病院等が集積し、多くの雇用を生んでいる。こうした業種が時間に制約の多い子育て中の女性の雇用の受け皿となっていると考えられる。
- ・江戸時代後期に端を発する医薬品メーカー等が立地するほか、S47年に整備された長田野工業団地は、従業員数が約6400人（H30）であり長田野工業団地アネックス京都三和も含め、製造業が集積。
- ・市内には6つの高校がある。工業高校などからは市内の工業団地への就職も多い。また、市内には看護学校が2校あり、そこから市内の医療機関への就職も多い。

<具体的な取組や背景、まちづくりなど>

取組・背景等①地域の専門家につなぐ子育てコンシェルジュ

- ・親子の交流の場として地域子育て支援ひろば市内5カ所に設置。中心部に立地する「すくすくひろば」は、子育て支援を行うNPOが市から委託を受けて運営している。
- ・同NPOは、市内の公共施設等で年に14回程度、妊娠中・子育て中ならだれでも参加できるイベント「おひさまひろば」も開催。
- ・市に2人の「子育てコンシェルジュ」を置き、保護者の話を聞き、ニーズに合った子育て支援に関する情報やサービスを紹介するとともに、必要に応じて子育て支援の関係機関の専門家につないでいる。
- ・市民の利便性を高めるとともに、子育て家庭の環境に寄り添った支援を行うため、市は「子ども政策室」をH30年に設置し、子育てに関する施策や窓口を一元化している。
- ・誰でも利用できる「すくすくひろば」や、ワンストップで相談できる「子育てコンシェルジュ」の存在は、特に転入したての親子にとって、地域のつながりを持つきっかけとなっている。

取組・背景等②国、府、市が連携する就業支援拠点

- ・ハローワークと緊密に連携し、相談から就職、職場への定着まで、ワンストップで支援する総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」が立地。京都府島が運営し、市も職員を派遣。
- ・子育てと仕事を両立したい女性をサポートする『マザージョブカフェ』も併設。保育士が常駐する保育ルームがあり、子どもを預けて就職相談等が可能となっている。
- ・福知山駅前の「市民交流プラザふくちやま」に、図書館や公民館とともに入居。多様な人々との交流が自然に生まれる場となっていると考えられる。

出典：「出生数や出生率の向上に関する事例集」（平成31年3月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）

4. 明石市の事例（人口規模 20 万人以上）

参考資料：明石市 HP

参考資料：「少子化対策地域評価ツール」を活用した対応策の検討にあたり参考となる取組事例に関する調査報告書」（2021（令和 3）年 3 月、一般社団法人北海道総合研究調査会）

（1）「こどもを核としたまちづくり」の推進

「こどもを核としたまちづくり」は「明石市第 5 次長期総合計画」に位置付けられた戦略に合致するものであり、子育て支援に重点を置き、財源確保と予算のシフト、子育て部門の人員の増員と適材適所の人材配置等がスピード感を持って推進された。

ア. 「こどもを核としたまちづくり」の狙い

「こどもを核としたまちづくり」は、子どもの成長に関心を持ち、みんなで支えることで、子どもを育てやすい、子育てしたくなるまちをつくり、子育て世代をはじめ、多くの人の定住や交流を狙いとしている。

明石市は、子どもが健やかに育つ環境は、子どもだけではなく、そこに暮らすあらゆる人が安全で快適に暮らせる環境であり、そうしたまちをつくることはすべての世代の人にとって意味があるとしている。

こうしたまちづくりの推進により、それまで続いていた人口減少を、子育て世代を中心に流入させることで食い止め、人口増加につなげ、消費や住宅着工等の経済の活性化と税収の増加につなげるという好循環を生み出すシナリオを構築した。

イ. ベッドタウンとしての明石市の特性の活用

明石市(令和 6 年 7 月現在人口 306,961 人)は、東西どちらへも交通アクセスが良好である一方で、市域が狭く開発できる土地が限られているため、企業誘致等が難しい。市内にある大学は兵庫県立大学（明石看護キャンパス）のみであり、大学進学や就職時には若者の流出は避けられないという地域特性を有している。

このため、「暮らしやすさを重視した市民サービスの向上」というベッドタウンとしての地域特性を生かした施策展開を図り、「こどもを核としたまちづくり」を進めることで、子育てしやすい都市づくり、暮らしやすい都市づくりを推進することとした。

ウ. 「こども総合支援」の推進

「こどもを核としたまちづくり」の中心的な施策は、「こども総合支援」という形でパッケージ化され、推進された。それまで、子どもに対する公的な支援や予算は高齢者に比べて少ない状況にあり、少子高齢化の一層の進展と人口減少が予想される中、持続可能なまちづくりを進めるため、まちの未来をつくる子どもに対する投資として、「こども総合支援」が実施されることとなった。

エ. 「こども総合支援」の内容

子育て支援施策は、「子育てを応援」、「学びを応援」、「寄り添う支援」、「早期の気づきと支援」、「虐待防止・社会的養育の充実」の 5 分野で構成されている。

手厚く、妊娠中から切れ目のない支援メニューが提供されており、これらが子育て中の親やこれから子育てをしようとする世帯の流入を促す要因となっている。

「こども総合支援」のメニューの中には、「全国初」「所得制限なし」「児童相談所の職員配置は国の基準の2倍」といった支援策が含まれているが、これらは明石市の「こどもを核としたまちづくり」に対する意識と注力度を端的に示すものであり、「本気で応援」という理念を具現化したものといえる。



出典：「明石市こども養育支援ネットワークの奇跡」（2021年4月、明石市）

オ. 財源の確保と子育て支援への予算シフト

就任当時、市長は高齢者対策事業の削減によって子育て支援への財源を捻出しようと考え、理解を求めようとしたが、高齢者も生活が苦しく、理解を得るのが困難であった。そこで方針を変え、公共事業計画の見直しや組織の効率化を図る等の手段により、独自に財源を捻出して子育て支援へと予算をシフトした。

当初は強い反発もあったが、子育て支援策により子育て世帯等が流入して人口が増えたほか、区画整理の完了などによる民間の住宅開発の活発化、明石駅前の再開発や大規模マンションの開発等も進み、経済の活性化と税収増が実現した。

市民税は7年連続で増収となり、約30億円の増収が実現したことに加え住基人口が30万人を超えたことによる事業所税の課税開始、これまで市が独自予算で行っていた事業を国が支援対象としたために生まれた財源（国による保育料無料化）等もあり、2021年度からの高校生までの医療費無料化や中学校1年生への35人学級の導入など、さらに手厚い施策に充当できる余地が生まれた。

カ. 組織体制の構築と適材適所の人員配置

「こどもを核としたまちづくり」を推進するための、2017年度には大幅な組織の再編を行い、それまでの14部局体制から5局（政策、総務、都市、福祉、市民生活）に集約し、政策、人事、広報を同一の局（政策局）に置く体制としたことで、一貫性のある施策を迅速に推進できる体制となった。

子ども部門に係る職員数も大幅に増加したが、この間、市の総職員数は削減されている。さらに、職員については、より高い市民サービスを提供する観点から、弁護士、児童心理司等の専門人材を、国の基準を超える水準で採用し、確保した。

（２）子育て目線を活かした駅前再開発の実施（「パピオスあかし」の整備）

「こどもを核としたまちづくり」は、明石駅前再開発という大きな事業にも生かされた。

明石駅南側の再開発は、当初は駅前に住宅と商業・公共施設などを一体整備し、公共スペースとして複数のフロアを確保し、市役所の半分程度が入るという計画であったが、アンケート等により市民のニーズを改めて把握した結果、大型遊具が整備された子どもの遊び場等のある子育て支援施設（あかしこども広場）、図書館及び市の総合窓口に入れ替えることとした。これらの開発事業は、政策局、都市局、こども局等、全庁的な体制で策定した「明石市中心市街地活性化基本計画」に位置付けられ、実施されたものである。こうして、2016（平成 28）年 12 月にオープンした明石駅前再開発ビル「パピオスあかし」とその周辺には多くの子育て世帯が集い、賑わいのある空間へと生まれ変わった。

施設建築物計画の考え方など

施設建築物全体の配置構成は、超高层の住宅性を表し、東側に配置し、西側の施設棟は6層までとし、明石公園の都市景観形成基本計画で定める景観重点として位置づけてられている明石公園から配置することのできる明彦山頂の山並みでできるだけ遠くへ配置しようとする。

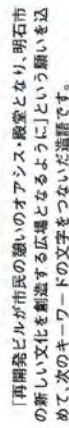
建築物全体の色合いは落ち着いたアースカラーとし、屋上緑化を配置することで、海辺のまじり明石や明石公園の豊かな緑との連続性にも配慮しています。

敷地面積	8,097.42㎡	鉄骨鉄筋コンクリート	住戸数	216戸
建築面積	7,040.37㎡	地下2階、地上	住戸面積	約125㎡
延床面積	65,848.83㎡	地下2階、地上	駐車台数	216台
建ぺい率	86.94%			
容積率	162.99%			
標準階数	3			
構造				
高さ				
住宅戸数				

まちの活性化の基盤となる定住人口を拡大し、持続的なまちの賑わいを創出するため、良質で快適な居住環境をもつ都市型超高層住宅を、4階～34階に216戸設けました。



再開発ビルの施設名称を、平成27年7～8月にかけて一般公募を行い、応募総数2,414通の中から「パピオスあかし」に決まりました。

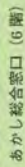


- ・殿堂(パレス)の「パ」
- ・広場(ピアッツア)の「ピ」
- ・憩いの場オアシスの「オス」

あかし市民図書館 (4階)

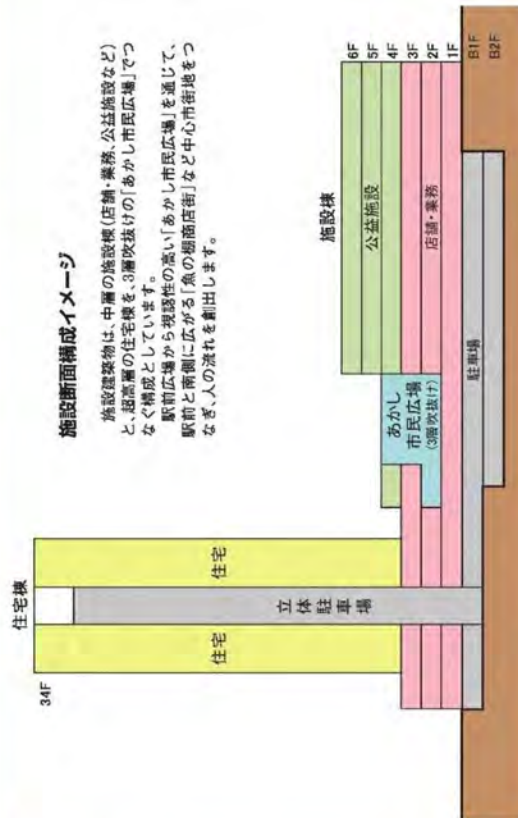


施設棟4階から6階には、公益施設を配置し、市民の暮らしをサポートします。



施設断面構成イメージ

施設建築物は、中層の施設棟(店舗・業務、公益施設など)と、超高層の住宅棟を、3層抜きの「あかし市民広場」でつなぐ構成としています。



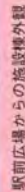
駅側を全面ガラスのカラテンウォールとし、駅前広場側は大階段やエスカレーターを設置することによって、駅側から自然な人の誘導と室内からのもや石炭、明石公園への眺望を確保した開放的な空間としています。

約500mのフリースペースとしており、様々な催し物やイベント空間や、来街者の憩いの空間として、中心市街地の回遊の核となる施設としています。



1・2階は、飲食・物販・サービス店舗など、幅広いターゲットを対象とした業種構成となり、回遊性、集しやすさ、賑わいのある駅前部の集客拠点づくりを目指します。特に1階の「ときめき」棟1Fは、従前の構丁の再現をテーマにし、飲食店による路地空間風の商業環境づくりを図りました。

3階にはクリニック施設などの目的性の高い施設を配置しました。



出典：「明石駅前南地区第一種市街地再開発事業」パンフレット

(3) 戦略的広報による「子育てするなら明石」の PR

ア. 広報体制の整備

明石市では、「こどもを核としたまちづくり」のねらいや施策を的確に市民や周辺地域住民と共有し、周知するための広報活動を重視している。

このため、2015 年に、市外向け広報を担当する「シティセールス課」を設け、市民向け広報を担当する「広報課」と両輪となって広報活動を推進している。2017 年より、両課は政策部門を担当する政策局に置かれている。

イ. 広報戦略の推進

シティセールスの目標は、「将来にわたり住み続けてもらう」「将来の住まいとして明石市を選んでもらう」「明石市のブランド力を上げ、まちを訪れてもらう」の 3 つであり、市の課題を市民と共有するためのツールとして広報紙を活用し（月 2 回発行、2012（平成 24）年 5 月 1 日号からカラー版に刷新）、さらに、施策の内容や成果を特集的に伝える「シティセールスニュース」の発行、SNS の活用等、多様な広報ツールを活用しながら推進している。

あわせて、民間企業への広報素材の提供、市民の口コミ効果の利用等を進め、市民や企業の力を借りながら、如何に明石市が子育てしやすいまちであるかを PR している。

また、明石市と他都市を比較した場合、明石市がどれだけ子育てに適しているか等を数値で示し、明石市の優位性を訴える「比較広報」という手法も採用し、周知効果の強化も図っている。民間企業では一般的な手法であるが、公共団体では珍しく、この手法に対する否定的な意見もある。

ウ. 不動産業者、ディベロッパー等と連携した広報

不動産業者やディベロッパー等に明石市が子育て施策や実績データ等の広報素材を提供し、市内のファミリー向け新築マンションや戸建てのチラシ等にそれらを活用してもらっている。

明石市への転入を考える際には住居探しが必要となるため、転入世帯との接点の多い不動産業者やディベロッパーに明石市の PR をしてもらう効果は大きいと市は考えている。

エ. 市民のセールスパーソン化

明石市では、市民を明石市の「セールスパーソン」と位置付けている。これは、明石市の暮らしやすさや子育てのしやすさを体感している市民自らが直接、市外の住民に明石の良さを伝えてもらうことの効果が大きいと考えているためである。

「セールスパーソン」である市民の口からわかりやすく伝えてもらえるよう、市の施策や実績をわかりやすく紹介した「明石市シティセールスニュース」の発行や、LINE での情報発信を行っている

オ. 数字を使った PR

わかりやすく、印象に残る広報の観点から、「子育て支援に係る『5つの無料化』」、「明石市の目標トリプルスリー」、「8年連続人口増加」など、具体的な数字を使った PR に重点を置き、広報としての訴求力を高めている。